

## 新型交付金の創設について

平成27年8月5日  
地方六団体

4日開催された政府のまち・ひと・しごと創生本部において、地方創生の深化のための新型交付金の創設についての統一的な方針が決定された。

新型交付金については、石破大臣はじめ関係閣僚のご尽力により、事項要求ではなく当初予算として金額を明記の上要求・要望するとの方針が示された点は、我々地方も評価するものである。

その一方で、現在、1,700超の全国の自治体において総合戦略の策定が進められており、地方創生の具体の取組は今後本格化を迎えることとなる。

政府においては、こうした状況の下において新型交付金に対する地方の期待が高いことを十分に踏まえ、今後の新型交付金の制度設計等に当たっては、その内容や規模について、地方の意見等を十分に踏まえる形で更なる検討が進められることを強く期待する。

また、新型交付金に係る地方財政措置については、自治体が着実に執行することができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円とは別に、地方財政措置を確実に講じるべきである。